

2024年6月25日

都道府県・政令指定都市 子育て支援担当課長 様

NPO法人こころの子育てインターねっと関西

代表 原田 正文

親子の絆づくりプログラム（BP）を「親子関係形成支援事業」として採用し 「子ども・子育て支援5か年計画」に、ぜひ盛り込んでください！

日頃は、子育て支援にご尽力されていることとご推察申し上げます。

本年4月1日より「親子関係形成支援事業」が新たに始まりました。そこで、当NPO法人が開発し、質を確保しながら継続的に全国の自治体などが実施主体となって行われている親支援プログラム「親子の絆づくりプログラム（Baby Program, 略称:BP）」が「親子関係形成支援事業」に該当し、現代の親世代への支援として必須かつ最適だと考えられますので、ご案内すべくお手紙を差し上げました。

こども家庭庁に問い合わせをしました結果、BPは「親子関係形成支援事業」に該当するというお墨付きをいただき、(注1)BPをぜひ積極的に実施してくださいというご意見もいただきました。

市区町村の中には、BPをまだご存じない、もしくは実施できていない自治体が多数あります。また、BPを開始・継続したいという希望が強いものの、財源や人材不足により力強くBPを進めることができない自治体もあります。そこでいま、のちに示します「BPファシリテーター養成講座」を都道府県・政令指定都市として企画・開講していただきたく、ご案内いたします。一定人数のBPファシリテーターを養成することで、市区町村の子育て支援を格段にレベルアップさせることにつながります。実際に、これまで県単位でBPファシリテーター養成講座を実施し、県内各地で継続的にBPプログラムが根付いている地域が複数あります。ぜひご検討ください。

さて、今回の「親子関係形成支援事業」の実施方法を参照しますと、その対象者は、育児に困難を抱えている親のみのように受け取られることがあります。しかし、そのような親たちのみを集めても期待している効果は得られない可能性が高いと考えます。なぜなら、そのような親たちの中には対人関係にも困難さを抱えている方が多く、実施方法に示されたグループワークという手法にはなじみにくいためです。また、このような方のみをアウトリーチで集める場合、「なぜ私が!？」という疑問を持たれかねません。さらに、昨今の子ども虐待対応件数の増加などからもわかるように、あらゆる親が一見問題がないようにみえても、「育児に困難を抱える親」に該当していくおそれがあります。そのため、「親子関係形成支援事業」が対象としている方に対して、効果的取り組みをするためには、公募とアウトリーチの両方で参加者を集め、「みんなが参加するプログラムである」というスタイルをとる必要があります。

この公募とアウトリーチでの参加者の募集は、現在まさにBPで実施している方法です。BPでも、募集に自治体職員が関わっている市区町村では、「親子関係形成支援事業」が対象に挙げている

ような参加者がアウトリーチで必ず入っています。そして、グループワークに参加する中で、自分の良いところにも気づき、また他の親たちが上手に仲間に入れて、プログラム終了後はお互いにピアサポートできるつながりを持って子育てをされています。

以上のような視点から、BPが「親子関係形成支援事業」に該当し、現代の親世代への支援として必須かつ最適だと考えられます。

当NPO法人は、1995年から28年間子育て支援に取り組んできました。現在はBPを中心に子育て支援に取り組んでいます。現代日本の子育てにおいては、「子育ての経験不足」と「子育て家庭の孤立」が深刻になっており、この状況に対してBPは「子育ての仲間づくり」と「少し先を見通した育児知識の提供」を効果的に行うことができるプログラムとして開発されました。また、プログラム名にある「親子の絆」は昨今話題になっております（2024年5月4日放映のNHKスペシャルでも取り上げられた）アタッチメント（愛着）をわかりやすく表現した言葉で、BPの主目的は乳幼児期にこそ大切な「親子の絆」づくりであり、BPの意義はますます高まっていると考えられます。

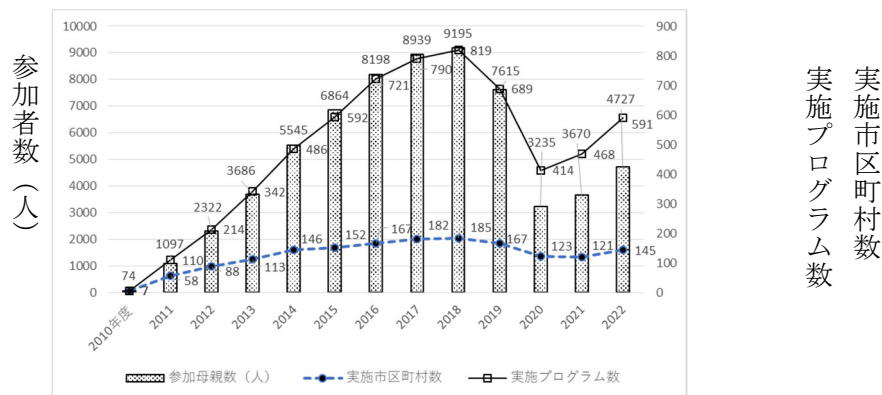
BPは対象により3つに分けられています。初めて赤ちゃんを育てている母親向けの「親子の絆づくりプログラム “赤ちゃんがきた！”（愛称：BP1）」（2009年発表）と、2人目以降の赤ちゃんと幼児を育てている母親向けの「親子の絆づくりプログラム “きょうだいが生まれた！”」（愛称：BP2）」（2018年発表）、および赤ちゃんの有無は問わず幼児を育てている母親向けの「親子の絆づくりプログラム “幼児とともに！”」（愛称：BP3）」（2023年発表）で構成されています（資料1）。いずれも4～5週間で完結し、低コストで実施できる、多くの母親へ提供できる、進行内容が決まっているので全国で均質なプログラムを提供できる、またDVDとテキスト使用によりわかりやすい内容になっている、といったことが特徴です。

BPの主催団体は9割近くが市区町村などの自治体です。BP1は2018年度まで毎年、開催プログラム数、参加者数ともに順調に拡大してきました（図）。2019年度末からのコロナ禍のために参加者数を制限せざるを得ませんでした。徹底した感染対策を講じながら2022年度には実施プログラム数591と、2018年度の72%にまで回復しました。まだ集計が出ていませんが2023年度はさらに回復したことが判明しています。一方、BP2は2019年秋の発表後すぐにコロナ禍が襲来し、十分な宣伝ができない中でファシリテーターのみなさんが意欲的に取り組んでいただき、徐々に全国に広がってきています。これらBP1/BP2は乳児を持つ母親を対象にしているため、育休中に参加できる点も喜ばれています。さらに、BP3が2023年夏に発表され、早速2024年度から複数の自治体でプログラム実施が始まっています。コロナ禍を乗り越えて、万全の感染対策のもとBPを実施していただいています自治体のみなさまには、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。BPの詳細な実施状況は「資料2」をご覧ください。なお今年度から、国から1/3、都道府県から1/3の補助金が付くとのことですので、貴管内の市区町村で、今年度BPを実施していただいている自治体の皆様にはぜひ予算の計上をしていただきますよう、ご案内ください。

BP1の参加者にはたいへん好評で、「出産時、出産後も孤独だった。このような場を待ち望んでいた」「毎日の生活が明るくなった。来てよかった」といった声をたくさんいただいています。そして、参加者の多くはその後お互いに連絡を取り合い、つながって子育てをしていることが判明し

ています。BP2/BP3は、幼児期の子どもとの関わり方をテーマにしており、参加者の切実さや問題意識が高く、プログラムでの話し合いの内容は濃く、学びが深いのが特徴です。これらから、BPは現代日本の子育て現場にぜひ必要な支援方法であると考えています。

図 BP1 の実施状況



「BPファシリテーター養成講座」の独自開催を！

BPを自治体で実施するためには、プログラムを運営・実施する「BPファシリテーター」が必要です。「BPファシリテーター」養成には、当NPO法人主催の2日間の「BPファシリテーター養成講座」を受講していただく必要があります。詳しくは、同封の「資料3」・「資料4」をご覧ください。なお、都道府県・政令指定都市として、独自に「BPファシリテーター」養成講座を開催することが可能です。ぜひご検討ください。

親子のアタッチメント形成（親子の絆づくり）、育児不安の解消、子ども虐待や産後うつ病などの早期の第一次予防プログラムである「親子の絆づくりプログラム（BP）」は、こども家庭庁の「親子関係形成支援事業」として最適であり、管内市区町村でスムーズに実施できるように、都道府県・政令指定都市として「BPファシリテーター養成講座」の独自開催をぜひご検討いただきますようお願いいたします。

また、市区町村でBPを実施している場合には、今年度の予算に計上していただくよう働きかけてください。そして、各市区町村が現在策定中の、来年度からの「子ども・子育て支援5か年計画」の中に「親子関係形成支援事業」としてBPを盛り込んでいただくよう、積極的に働きかけてくださいますようお願いいたします。

同封資料一覧

1. 資料1：BPプログラム解説用3つ折りパンフレット
2. 資料2：2022年度BPプログラムの実施状況（2023年7月のKKI会報より）
3. 資料3：2024年度「BP1ファシリテーター養成講座（大阪・横浜）」開催案内チラシ
4. 資料4：2024年度「BP2・3ファシリテーター養成講座（大阪・横浜）」開催案内チラシ

ご不明の点は、下記事務局あてお問い合わせください。ホームページにも詳細を記載していますので、参考にしていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

NPO法人 こころの子育てインターねっと関西（略称 KKI）

事務局：〒636-0143 奈良県生駒郡斑鳩町神南4丁目6-35

TEL・FAX 0745-75-0298

E-mail npo-kki@nifty.com

URL : <http://www.kosodatekki.com/>

注1) こども家庭庁によりますと、「親子関係形成支援事業」にそのプログラムが該当するかしらないかは、基本的には主催者である市区町村が決めることだそうです。BPにつきましては、こども家庭庁がご理解いただいていますので、自信をもって採用していただければと思います。